

きずな

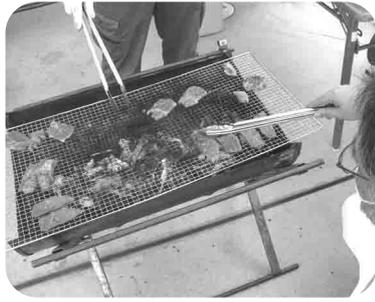
令和4年 第64号
 社会福祉法人賀光会
 救護施設 賀光寮
 障害福祉サービス事業所
 (生活介護) ポプラ
 発行人：川端 健高
 藤井寺市藤井寺4-11-8
 TEL 072-955-0653
 FAX 072-955-0905
<http://www5.kcn.ne.jp/~gakoukai>
 E-mail: gakoukai@m5.kcn.ne.jp

バーベキュー

令和4年6月17日(金)に賀光寮とポプラが合同でバーベキューを行いました。雨が気になる梅雨の季節でしたが、当日は、利用者の皆さまの思いが通じ、日が差し、風も適度に吹いていて、絶好の天候でした。今回も、準備や網焼き等に多くの利用者の方に協力していただき、バーベ



よし、今から食べるぞー♪



美味しそうなおいがしてきた！

ユーがスムーズに行われました。今回は、ロース、バラ、ハラミ、モモ、ホルモン(上ミノ、テッチャン)、他に、ウインナー、野菜炒め、焼きじゃが、とうもろこしで実施しました。また、コロナウイルス感染防止対策として、手指のアルコール消毒、テーブルのアルコール消毒、食事の席数を増やし、1つのテーブルに2人で間隔を

空けて食べていただきました。利用者の方々は、「肉は美味しいなあ。」「今年、もう1回バーベキューやってほしいわ。」との言葉がでていました。



もぐもぐ、もぐもぐ！
白飯と肉は合うわ〜♪

次回も利用者の方々が喜んでいただけるようなバーベキューを行いたいと考えています。

支援員 青柳 達雄



★そのほかの利用者の感想

・初めての参加で気分的に盛り上がって良かった。
 ・十分な量を久しぶりに食べれた。味も美味しかった。
 ・年に2〜3回やってもらいたい。
 ・もう少し肉などの種類を増やしてほしい。

編集後記

今回の「きずな」第64号は、賀光寮、ポプラの事業計画、事業報告を中心に掲載させていただきました。

漫画「ワンピース」はご存知でしょうか。最近の明るいニュースとして、8月4日に最新刊103巻が発売されました。全世界累計発行部数が、5億部を突破し、ギネス世界記録も更新されました。内容は、主人公のモンキー・D・ルフィが海賊王を目指し、ひとつなぎの秘宝「ワンピース」を手に入れる話です。その中でも作者尾田栄一郎氏があらゆる伏線を張り、それを読者が解いていくのも魅力の一つです。ここでは書き切れない内容ばかりで、とても面白い漫画です。

世界では、まだまだコロナウイルスが蔓延し、暗いニュースばかりですが、明るいニュースがもつと増えればと願っています。

【救護施設 賀光寮】

令和3年度賀光寮事業報告骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、賀光寮では、組織運営のガバナンスの向上はもとより、地域と利用者からより信頼される「賀光寮」を目指し、地域貢献を目的とした実践を重ねてまいりました。

地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行い、その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等を実施しました。

また、地域の保育所等への陶芸教室の実施協力、高齢家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行いました。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、次のことを運営方針とし、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

そして、厚生労働省の「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

令和3年度「賀光寮」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
II 法令遵守

III 専門性の向上

IV 経営の安定、透明化

V 地域共生と情報発信

生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画に基づき、利用者の意向を重視した支援を効果的に行いました。

賀友会（利用者自治会）活動

賀友会（利用者自治会）の定例会議を毎月開催し、行事や食事、健康管理、生活などの課題や要望等について話し合い、利用者の意見をサービス提供や行事等に反映しました。計12回、延べ162人の利用者が参加しました。

健康管理

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。

新型コロナウイルス感染症防止対策としては、外出から帰った時や食事前等に手洗いやうがい、手の消毒の実施を呼びかけました。利用者や職員には、毎朝の検温とその記録をとることもに発熱の確認を

しました。来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録をしました。

居室等は、午前と午後各1回以上窓を開けて換気をしました。利用者へ

マスクを配布

し、着用の注意喚起をしました。

手摺やドアノブ等は、

午前と午後各1回以上、

アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを

使って消毒を行いました。車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。そして、

新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が疑

われる状況が発生した場合は、早期の受診、個室の利用など感染の拡大を防ぐための体制を整えました。

利用者、職員ともにインフルエンザ、ノロウイルス、罹患者はいませんでした。

利用者、職員ともにインフルエンザ、ノロウイルス、罹患者はいませんでした。

新型コロナウイルスの感染者は令和4年の1月から3月の間にひとりずつ合計3人の職員の感染が確認され、自宅待機しました。

利用者や他の職員への感染はありませんでした。

身体拘束・虐待の禁止

運営管理規程と行動規範に基づいて、利用者への安心・安全なサービス提供に努めました。

身体拘束廃止委員会を毎月開催し、身体拘束

の状況について確認しました。



【生活介護事業所ポプラ】

令和3年度ポプラ事業報告骨子

ポプラでは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるように、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。また、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上に取り組みました。

令和3年度「ポプラ」運営方針は

- I 総合的な福祉サービスの提供
 - II 喜びを実感できる生活の実現
 - III 安心、安全な支援と管理
 - IV 専門性の向上
 - V 経営の安定、透明化
 - VI 地域共生と情報発信
- で具体的な内容は以下のとおりです。

生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法などのプログラムの提供と支援を行いました。

生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って、自己実現できる機会となるよう創意工夫しました。3業者からの受託

による作業を実施しました。作業内容は、木
工用ボンドの袋詰め、文具糊の袋詰め、パタ
パタメモ帳、連絡ノートのカバー付け、ヘア
ピンの差し金揃えです。

レクリエーション

生活支援の一環として位置づけ、日常と違
った変化のある行事や活動をとおして、色々
な場面で違った視点で支援することを目的
として、実施しました。

ひまわりの会(利用者自治会)活動

毎月1回と総会1回の計13回、実施しました。
利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作
活動、社会体験や、趣味及び興味を取り入れ
た楽しみのあるプログラム(DVD鑑賞)の
内容等を検討しました。

虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権
を尊重し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニ
ユアル」に基づき、利用者の人権擁護、虐待防
止に努めました。身体拘束について、毎日確
認し、日誌にその状況について記載しました。
また、毎月開催の「身体拘束廃止委員会」に、
その実施状況等を報告し、必然性について確
認しました。事例としては、粗暴行為や自傷
行為があるときなどに、行動を規制しますが、
本年は行動障がい(他害)のある利用者への
行動抑止を行う等の身体拘束が5件ありま
した。また運営規定と行動規範に基づいて利
用者への安心・安全なサービスの提供に努め

ました。

社会体験

外出は、4月から5月にかけて、数人ずつ
に分かれてシユラホールまで、新型コロナウイルス
イルス感染防止対策を行って散歩外出をし
ました。月1回、おやつ作りや調理体験の材
料を購入する買い物を主とした外出を予定
していましたが、新型コロナウイルス感染防
止対策のため、実施しませんでした。

健康管理

新型コロナウイルス感染防止対策を実施
しました。外出先から帰った時や食事前に手
洗い、うがい、手指消毒の実施を呼びかけま
した。職員は毎日検温して、発熱していな
いかどうか確認しました。利用者には、毎朝、自
宅での検温を行っていたとき、体温が37.5度以
上の方には利用を控えていた、大きくように依
頼しました。来訪者の受付時に、検温による
発熱確認とその記録を行いました。作業等は、
午前と午後1回以上窓を開けて換気を行
いました。利用者へ、マスク着用の注意喚起
を行いました。手すりやドアの取っ手等は、
午前と午後各1回以上、アルコールまたは次
亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いま
した。飛沫防止アクリル板は、毎日1回拭き
取りを行いました。車両の使用前と使用後には、
アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを
使って消毒を行いました。大阪府の要請により、
2週間に1回、職員のPCR検査を行いました。

【救護施設 賀光寮】

令和4年度賀光寮事業計画骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、組織運営のガバナンスの向上はもとより、公益的な取り組み、地域貢献を目的とした実践を確実に重ねていく必要があります。令和3年度は、地域と利用者から、より信頼される「賀光寮」を目指します。

社会貢献に積極的、継続的に取り組むため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行ってまいります。その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等の事業を実施します。

また、地域の保育所、小学校、こども会、自治会等への陶芸教室の実施協力、高齢核家族等への環境整備等の地域に向けての貢献活動を継続します。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいります。

令和4年度「賀光寮」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 法令遵守
- III 専門性の向上
- IV 経営の安定、透明化
- V 地域共生と情報発信

生活支援

利用者主体で本人の意向が尊重され、個々の課題と障がい特性、医療情報等に基づいた本人の同意を得た個別支援計画を作成します。新規入所利用者の個別支援計画を速やかに作成するとともに、必要なモニタリングと支援計画の見直しを行います。個別の支援計画と支援方針を職員間で共有し、統一した支援を効果的に行います。

新型コロナウイルス感染症防止手順に基づいて実施します。また、内容や実施時期を検討して行います。

賀友会活動(利用者自治会)

平成24年度に再発足した賀友会の活動が活性化するように継続して支援します。

毎月1回開催される部屋役員会は利用者御意見表明の機会とし、生産課題やレクリエーションなどについて主体的に話し合いを行います。

また、賀友会役員立会いで開封した「意見箱」の内容と検討事項を報告し、その内容および利用者の意見を尊重し、施設の運営に反省してまいります。

健康管理

利用者の健康に関する情報は全職員で共有し、福祉事務所、関連医療機関と連携し利用者の健康増進



に努めます。

身体、知的、精神等に障がいのある利用者の状態に沿った支援します。



感染症の対策として新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症が発生した場合、手洗いの励行など感染症マニュアルに沿って感染防止に努めます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、大阪府の方針に従いワクチン接種の支援を行います。インフルエンザ感染予防のため、利用者、職員に予防接種を行います。

感染症(新型コロナウイルス、ノロウイルス、疥癬など)対策を徹底します。

トイレ、多目的室、手すり等の関連設備の清掃、消毒を徹底します。

身体拘束・虐待の禁止

職員行動規範に基づいて安心、安全なサービス提供に努め、いかなるときにおいても、利用者の尊厳と人権を尊重し、職員や他の利用者による不適切行為がないように支援します。

また、「身体拘束廃止委員会」等により、身体拘束の有無とその内容について、定期的に確認と検証を行い、不適切行為の防止に努めます。

【生活介護事業所ポプラ】

令和4年度ポプラ事業計画骨子

ポプラは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいります。令和4年度は、引き続き、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び支援員の資質の向上を図ってまいります。

法人の理念、基本方針に基づき、安心・安全・安定した質の高いサービス提供を行うため、次のことをポプラの運営方針とします。新型コロナウイルス対策については、新型コロナウイルス感染症対策手順に基づいて実施します。令和4年度「ポプラ」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と情報発信

生活支援
利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基にプログラムの提供と支援を行います。介助が必要な利用者には、排泄や更衣などの支援を行います。

給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供をします。給食委員会、嗜好アンケートの結果をメニューに活かします。季節に応じたイベント食(月1回)、おやつ(月1回)、特別食等の創意工夫したメニューを提供します。

虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護・虐待防止に努めます。

生産活動

生産活動は、利用者の働く喜びを実感できるように、社会との接点となり、自己実現の機会となるよう創意工夫します。

社会体験

社会体験を生活支援の一環として位置づけ、生活の幅を広げていただけるように、情報の提供を行います。日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った角度から支援することによって、より一層の利用者の理解と把握につなげ、支援の質を高めることをめざします。

ひまわりの会(利用者自治会)活動

利用者の自主性を引き出し自己決定できる力をはぐくむ機会とし、利用者からの意見・要望を聞き取り、また利用者が主体的に自治会活動ができるように、支援員が側面的に支援していきます。

ポプラ、新型コロナウイルス感染症対策手順

支援員は、毎朝の検温とその記録を行い、発熱の確認をします。利用者は、毎朝、自宅で検温とその記録を行い、体温が⁵37.5度以上の方には、利用を控えていただくように依頼します。通所時には、靴の裏、車椅子のタイヤの消毒を行います。支援員や利用者は、常時マスクを着用し、手洗い、手の消毒をこまめに行うよう注意喚起をします。飛沫防止対策として、各テーブルに飛沫防止の亚克力板の利用を継続して行います。作業棟は、午前と午後1回以上、窓を開けて換気をします。作業棟の手摺やドアの取っ手等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行います。車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行います。来訪者には、受付時に検温を行い、体温と連絡先の記録をします。外出から帰った時や食事前に手洗い、うがいや手の消毒の励行について呼びかけます。大阪府の要請に従い、支援員等のPCR検査を実施します。

健康管理

利用者個々の心身の状態を把握し、疾病についての情報は、全支援員で共有し健康の維持・増進を図ると共に疾病の予防に努め、心身ともに良好な状態で快適な生活ができるよう支援します。

【令和3年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	75,999,964	流動負債	8,120,961
現金預金	61,528,432	事業未払金	4,827,614
事業未収金	14,249,085	職員預り金	85,062
貯蔵品	69,487	賞与引当金	3,208,285
立替金	7,000	固定負債	8,547,078
前払金	145,960	退職給付引当金	8,547,078
固定資産	314,377,999		
基本財産	154,052,917		
土地	4,469,523		
建物	129,583,394		
定期預金	20,000,000		
その他の固定資産	160,325,082		
建物	151,296	負債の部合計	16,668,039
建築物	600,222	純資産の部	
車両運搬具	6	基本金	113,971,686
器具及び備品	5,662,353	国庫補助金等特別積立金	87,159,144
権利	1	その他の積立金	147,000,000
ソフトウェア	41,472	人件費積立金	39,000,000
退職給付引当資産	6,796,912	施設・設備整備積立金	108,000,000
人件費積立資産	39,000,000	次期繰越活動増減差額	25,579,094
施設整備等積立資産	108,000,000	(うち当期活動増減差額)	6,052,476
その他の固定資産	72,820		
		純資産の部合計	373,709,924
資産の部合計	390,377,963	負債及び純資産の部合計	390,377,963

資金収支計算書

〔自 令和3年 4月 1日〕
〔至 令和4年 3月31日〕

(単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	201,072,474
事業活動支出計	188,594,197
事業活動資金収支差額	12,478,277
施設整備等収入計	300,000
施設整備等支出計	2,160,107
施設整備等資金収支差額	△1,860,107
その他の活動収入計	0
その他の活動支出計	9,948,960
その他の活動資金収支差額	△9,948,960
当期資金収支差額合計	669,210
前期末支払資金残高	70,418,078
当期末支払資金残高	71,087,288

事業活動計算書

〔自 令和3年 4月 1日〕
〔至 令和4年 3月31日〕

(単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	195,512,272
サービス活動費用計	194,767,043
サービス活動増減差額	745,229
サービス活動外収益計	5,657,627
サービス活動外費用計	650,372
サービス活動外増減差額	5,007,255
経常増減差額	5,752,484
特別収益計	300,000
特別費用計	8
特別増減差額	299,992
当期活動増減差額	6,052,476
前期繰越活動増減差額	28,526,618
当期末繰越活動増減差額	34,579,094
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	0
その他積立金積立額	9,000,000
次期繰越活動増減差額	25,579,094